

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2018年12月13日提出
【ファンド名】	H S B C アジア・クオリティ株式オープン
【発行者名】	H S B C 投信株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役 パトリス・コンシコール
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋三丁目11番1号
【事務連絡者氏名】	松永 七生子
【連絡場所】	東京都中央区日本橋三丁目11番1号
【電話番号】	代表（03）3548-5690
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【臨時報告書の提出理由】

「H S B C アジア・クオリティ株式オープン」（以下「当ファンド」といいます。）につき、信託終了（繰上償還）の手続きを開始する予定ですので、金融商品取引法第24条の5第4項および特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令第29条第2項第14号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものです。

2【報告内容】

イ）信託終了（繰上償還）の年月日

2019年3月4日（予定）

書面による決議が可決された場合、繰上償還するものとします。

ロ）信託終了（繰上償還）に係る決定に至った理由

当ファンドは2010年3月23日の設定以来、信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行ってまいりましたが、受益権口数が投資信託約款に規定する繰上償還条項（第49条第1項）に定める30億口を大きく下回っており、運用の基本方針に則って運用することが困難な資産規模が継続しております。このため、運用を継続するよりもお預かりした運用資産を受益者の皆様にお返しすることが最善の措置であると判断し、2019年3月4日をもって繰上償還するための手続きを行うこととしました。

ハ）信託終了（繰上償還）に係る決定に関する情報の受益者に対する提供または公衆縦覧

当ファンドの繰上償還につきましては、2018年12月17日現在の受益者を対象とし書面による決議を行うため、当ファンドの信託契約にかかる知れている受益者に対して、繰上償還に関する情報を記載した書面（「議決権行使書面」を含みます。）を交付します。